

(別記第2号様式 道民意見提出手続の意見募集結果)

新たな北海道総合計画（案）についての意見募集結果

令和6年7月10日

新たな北海道総合計画（案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、473人（子ども含む）、4団体から、延べ721件（案と直接関係がない意見1件を含む）のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

※ 道民意見提出手続と併せて、同期間において、子どもからのご意見も募集しました。

お寄せいただいたご意見については、「別紙様式2」に記載しております。

※ 「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

総合計画への全般的な意見	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
変化の激しい昨今、北海道における課題等などのように取り組んでいくのが具体的に示され、イメージしやすい計画案であると感じた。 大変幅広い課題に取り組んでいかなければならず、一朝一夕に実現できるものではないかもしれないが、私も一道民として、協力していきたい。	本計画は、多様な主体と連携し、共に行動していくための指針となる計画であり、「めざす姿」や目標、その実現に向けた道筋が分かりやすくなるよう心がけています。 計画に掲げる「めざす姿」の実現に向けて、道民の皆様や市町村をはじめとする関係者と連携して取組を進めていきます。 E
全体として、北海道の強み及び課題に対応した施策の方向性が明確に示されており、分かりやすく良い計画になっている。	本計画を多くの方に理解し、共感してもらえよう、地域での説明会などを通じて、分かりやすく計画の内容を伝えていきます。 E

第2章 北海道の「めざす姿」	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>グラフの色が薄かったり、境界線や地模様がないものはわかりづらい。一部の棒グラフは数値の表示でグラフがとぎれている。完成時には誰にも見やすいよう配慮すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、本計画策定後に作成する計画書の作成に当たり参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>めざす姿で「北海道の力が日本、世界を変える」というが、生きづらい北海道が変わらなければならない。北海道は今はウエルビーイングの薄い地域になっている。まずはこのことの実態解明がなされるべき。</p>	<p>計画のめざす姿は、地域の力を高め、地域の外からの力を活かすことにより、日本そして世界をけん引する北海道の飛躍につなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を実現するとの基本的な考え方に立ち、「基本方向2 誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし」において、くらしの安全・安心や女性の活躍、就業・就労環境、児童生徒の不登校などに関する政策を展開することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>領土なくして、私達の生活は成り立たないので、領土の保全は最重要課題。全ての政策の中に安全保障という筋を通し、行政運営に当たる職員も常に安全保障を意識して当たるべき。</p>	<p>本計画では、エネルギーや食料、経済の安全保障といった点を踏まえためざす姿とその実現に向けた政策展開の基本方向を示しており、また、計画の推進に当たっては、職員一人ひとりが、本計画の趣旨・内容を十分に理解して取り組むこととしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>第2章の「1 北海道の将来展望」 「展望」が予測や見込みではなく現状分析のようになっている。</p> <p style="text-align: center;">〈同趣旨意見 ほか1件〉</p>	<p>第2章1(1)の〔展望〕には、本道を取り巻く〔現況〕と将来の人口減少予測や本道の特性・ポテンシャルを踏まえた、道が進むべき方向性を整理しています。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>第2章の「1 北海道の将来展望」の「現況・展望のポイント」に“少子化”の観点がひとつもない。道庁として少子化はポイントではないと思っているようにみれる。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第2章の1の「現況・展望のポイント」に、少子化の現状について追記しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

第3章 政策展開の基本方向	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
担い手不足や成長産業への人的資源の投入など、計画に記載されている多くの社会問題は、少子化、人口減が解消すれば解決すると思われることから、少子化対策を優先的に行うべきあり、それを先頭に記載するべき。	本計画では、人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、北海道の特性やポテンシャルを活かし、国内外から人や投資を呼び込み、誰もがそれぞれの可能性を発揮することによって、魅力と活力のある地域を創り上げ、道内各地域の持続的な発展につなげていくという考え方に立った「めざす姿」と、その実現に向けた政策展開や地域づくりの基本方向を示しています。 D
どのような政策を各自治体に取り組んでいくべきかの具体例などを計画の中で示すべき。	本計画は、長期的展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すものであり、個別具体の施策・事業については、総合計画とは別に策定する特定分野別計画等において示し、これと一体的に推進することとしています。 D
計画案の35ページに記載のSDGs各目標の説明文よりも、アイコンに記載されているフレーズの方が一般的で分かりやすいため、アイコンをもっと大きく掲載してはどうか。	アイコンに記載されているフレーズは正式なものではなく、あくまでも広報用のキャッチコピーとなりますが、広く普及しているという実態を踏まえ、目標本文の上に参考としてアイコンのフレーズも記載しました。 A
計画案の36ページのSDGsの目標の適用状況について疑問がある。	最終案に向けて、SDGsの目標の適用を含め、全体を通じて精査しました。 E
SDGsは戦勝国連合の創った標語であり、そのまま受け入れて日本社会に広げるのは、日本の考え方がないことの証明であり、それを押しつける戦勝国連合の意見に圧迫を受けていることになる。国連中心主義からの脱却を実行するべき。 〈同趣旨意見 ほか1件〉	SDGsは、2015年に「国連持続可能な開発サミット」において全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際社会全体の目標です。日本においても、SDGsの達成に向け総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置され、日本としてのビジョンや優先課題が示された「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されています。このような中、道では道民の皆様がSDGsについて考え、自らの行動につなげていくための指針として、「北海道SDGs推進ビジョン」を2018年に策定し、このビジョンを道民の皆様と共有しながら、多様な主体が連携・協働した取組を促進し、北海道全体でSDGsの推進を図っているところであり、本計画においても持続可能な社会の実現に向けてSDGsの視点に基づいた政策を推進するため、案のとおりといたします。 D

第3章 基本方向1 潜在力発揮による成長	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>計画案の37ページからの「食」に関しては、食料基地としての北海道の役割は大きく、その整備・強化は国家的な課題であることから、「政策の方向性」にある「計画的かつ効果的な農業農村整備を推進します」の前に、「国家的な観点からも」を付記し、強調してはどうか。</p>	<p>本計画は、北海道で策定する計画であることから、国をあげて行う事柄等を連想する「国家的な観点」という表現はなじまないと考えており、案のとおりとします。</p> <p>なお、道としては、第3章の基本方向1「(1)食」に記載のとおり、農業の生産力・競争力の強化や農村地域の強靱化を図るため、引き続き、農業農村整備を推進します。</p>
	D
<p>輸送コストやCO₂の削減に資することと合わせ、消費者と生産者を近づける「地産地消」はキーワードと言える。例えば、計画案の39ページ「食市場の変化やニーズの多様化」の項で、「ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大」のあとに、「地産地消の振興」を追記してはどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向1「(1)食」において政策の方向性を記載する「■力強い農業・農村の確立」の項目に、地産地消を含む表現として「愛食運動」と示していますが、表現に理解しづらい部分がありましたので、文言を修正しました。</p>
	A
<p>食品ロス削減が、食物資源の有効活用にとどまらず、生産、輸送、加工、流通、廃棄の各段階のCO₂削減にも貢献することを、計画案の40ページからの「安全・安心で豊かな食生活の実現」に1項目追加し言及してはどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第3章の基本方向1「(1)食」において政策の方向性を記載する、「■安全・安心で豊かな食生活の実現」の項目に、「食品ロスの削減」を追記しました。</p> <p>今後とも食と環境の関係を考え行動する力の習得に向け、食品ロス削減への理解促進・啓発普及等に努めます。</p>
	A
<p>海水温の変化に伴う水産資源の漁獲量の減少が著しく、漁業者や加工業者に大きな影響が出ている。</p> <p>持続可能な水産業を確立するため、海域特性に応じた栽培漁業の強化はもとより、デジタル技術を活用した陸上養殖などスマート漁業を推進すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方針1「(1)食」の「■持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり」において、スマート水産業を含めた政策の方向性を示しています。</p>
	B
<p>健全で豊かな家族経営が後継者や就農希望者に引き継がれるような施策が重要であり、後継者や新規就農者等が安心して農業が継続できるよう、また食料の安全保障からも生産物価格の生産費の価格転嫁の実現を強く希望する。</p>	<p>本計画では、農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする農業経営の安定、発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保と定着に向けた施策を推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考とします。</p>
	C

意見の概要	意見に対する道の考え方※
北海道新幹線の札幌開業は、道南地域からすると、観光客が域外に流出することにつながる。道南地域から流出する以上に本州から観光客が流入するのであれば良いが、指標「観光入込客数 道外客」の目標値は、そうした視点を加味しているか。	道外客の観光入込客数の目標数値の考え方については、北海道に訪れる道外観光客全体を増加させることを想定しています。目標数値達成のために、道内各地域に観光客が訪れるよう魅力ある観光地づくりを進めてまいります。 E
北海道知事認定のアウトドアガイドを優遇すべき。現状では、資格を苦勞して取ってもあまりメリットを得られない状況であり、その対策が急務。	本計画では、アウトドアガイドの育成を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 C
観光地としての価値を上げるためにも、港の有効利用の一環として、SUPやシーカヤックが漁港でできるように法制度を見直すべき。	本計画では、アドベンチャートラベルの普及拡大を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 C
アドベンチャートラベルなどの参加者にとって、SDGsやカーボンニュートラルによる選択は時代の潮流であり、その変化への対応が欠かせないことから、計画案の42ページの該当箇所は「SDGs、脱炭素といった持続可能な観光への志向の変化に対応しながら」が妥当ではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章の基本方向1「(2)観光」の該当箇所を「高度化・多様化する観光ニーズやSDGs、脱炭素といった持続可能な観光への志向の変化に対応しながら」に修正しました。 A
統合型リゾート(IR)はカジノが主体である限り、ギャンブル依存症や多重債務の拡大を懸念せざるを得ず、児童精神科医らの団体も問題点を指摘しており、本計画への記載は不適當。	本計画では、IRコンセプトの構築など必要な取組を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 C
外国人観光客対応スキルを向上させ、地域の魅力を伝えられるようにすべき。そうすることで、観光客の満足度が高まり、もう一度来たいと思える。	ご意見の趣旨については、第3章の基本方向1「(2)観光」において、外国人観光客対応へのスキル向上を含めた政策の方向性を示しています。 B
円安効果により外国人が日本に集中していることから、観光地への宿泊税や外国人ツーリストに対する課税の拡大により地域振興に充てていくことは重要。	ご意見の趣旨については、第3章の基本方向1「(2)観光」において、政策の方向性を示しています。 B

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>暮らしと経済を支えるエネルギーの柱となる化石燃料・LPGなどを輸入に頼っているわが国としては、国際情勢の変動により多大な影響が発生することが予測される。ブラックアウトを経験した北海道として、原子力発電所再稼働についても冷静かつ前向きに検討し、安定的に電源を確保するためのエネルギーミックスの構築が必要。</p>	<p>電力は暮らしと経済の基盤であり、安全性を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点としつつ、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、様々な電源の特性が活かされた多様な構成とすることが重要と考えています。</p> <p>泊発電所については、現在、規制委員会における厳正な審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはないことから、案のとおりといたします。</p>
<p>計画案の45ページの「ゼロカーボン」の「現状・課題と対応方向」で「道民一人ひとりのゼロカーボンへの意識を高める」と明記しており、46ページの「政策の方向性」にある「環境への負荷が少ない脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換」においても、道民一人ひとりが行動変容していく必要性を強調すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第3章の基本方向1「(3)ゼロカーボン」の該当箇所を、「ゼロカーボン北海道の実現、環境に配慮した社会の実現に向けて、道民一人ひとりが環境への負荷が少ない脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへ転換するよう促すとともに、環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などを推進します。」に修正しました。</p>
<p>木質バイオマス発電に言及があることから、石狩新港バイオマス発電所の火災事故について、重要な補足資料として加えるべき。</p>	<p>個別の火災案件を補足資料として加えるのは難しいと考えており、案のとおりといたします。</p> <p>なお、バイオマス発電所の火災事故を踏まえた国の木質バイオマス発電のルール見直しの審議状況を注視しながら、木質バイオマスを含めた再生可能エネルギーの利用促進に向け取り組んでいきます。</p>
<p>1月28日に発生した石狩新港バイオマス発電所の火災事故について、発電所側も石狩市も道に報告を怠り、道経済部ゼロカーボン産業課は、未だにこの火災事故を道庁のHPに掲載していない。</p> <p>〈同趣旨意見 ほか2件〉</p>	<p>道内のバイオマス発電所における火災事故については、経済産業省の地方支部局である北海道産業保安監督部長への報告が義務づけられており、道に対しての報告の義務付けはありません。また、今回の火災事故を始め、個別の事故について、道のホームページ等で公表することは予定しておりません。</p>
<p>上海電力の様な中国の国営企業に、電力供給の比率を大きく委ねるのは、中国側が意図的に、洋上風力やメガソーラーからの送電を、行き成り停止し、周囲の送電網に「負荷」を掛け、広域大規模停電を引き起こす事が、可能である事を意味する。</p> <p>エネルギーの安定供給のためには、外資企業を排除する事が大前提。</p>	<p>本計画では、エネルギーが道民の暮らしと経済の基盤であることを踏まえ、域内の送電網をはじめとした電力基盤の整備の促進による再生可能エネルギーの導入拡大の推進や、地域マイクログリッドの構築促進などエネルギーの安定供給を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>洋上風力と陸上風力、太陽光メガソーラーは、遠隔監視機器による運用が大半で、外部からのハッキングに極めて脆弱であり、ハッキングに因る送電停止で、広域停電を引き起こす事が可能なため、エネルギーの安定供給を図るのならば、再生可能エネルギーの内、洋上風力と陸上風力、太陽光メガソーラーは外すべき。</p>	<p>本計画では、エネルギーが道民の暮らしと経済の基盤であることを踏まえ、域内の送電網をはじめとした電力基盤の整備の促進による再生可能エネルギーの導入拡大の推進や、地域マイクログリッドの構築促進などエネルギーの安定供給を図ることとしており、案のとおりといたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>再エネ(洋上風力やバイオマス)からの水素転換で、石狩市に水素転換施設が予定されているが、北海道総合計画(案)に、この石狩市の施設の計画について明記されていないのは不自然。</p>	<p>全道が一体となった水素サプライチェーン構築に向けた推進を行っていることから、本計画においても、石狩市に限らず、特定地域の水素関連事業については記載せず、案のとおりといたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>脱炭素に伴うエネルギーコスト増は国力を毀損し、安全保障と経済成長を損なう。原子力の活用、化石燃料の活用、再エネ拡大の抑制、そして税および課徴金などの廃止・減免など、本質的な対策を実施することが産業の活性化と経済成長を促し、国益になる。</p> <p style="text-align: right;">〈同趣旨意見 ほか1件〉</p>	<p>気候変動問題の解決と真に豊かで暮らしやすい北海道の創造に向けて、今後も、温室効果ガス排出量と森林等による吸収量によるバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続けるゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>世界の太陽光パネルの9割は中国で製造され、米国などでは、強制労働の疑いから輸入禁止が行われている。また、太陽光発電は既存の火力発電設備などと二重投資になるため、国民経済への大きな負担となる。メガソーラーは、森林を伐採するため、環境を破壊する。</p> <p style="text-align: right;">〈同趣旨意見 ほか1件〉</p>	<p>道内では、太陽光発電の増加に伴い、景観や環境への影響、防災面などの支障がでている事例も見られることから、道としては、国や市町村などと連携しながら、太陽光発電の設置に当たり、景観・環境の保全や土砂災害の防止などを図るため、事業者に対し、国の太陽光発電の事業計画策定ガイドラインを徹底させながら、適切に太陽光発電事業が実施されるよう取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>北海道でしか味わえない「自然」を観光産業の魅力の一つとするのであれば、自然環境を保全しながら再生可能エネルギーの普及も推進すべき。道東でいえばロングトレイルや釧網線を活用した観光列車などのルートを考えながら景観にも配慮する必要がある、再生可能エネルギー普及エリアとのすみ分けも重要。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向1「(3)ゼロカーボン」において、政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>風や太陽光は全国どこでもある資源で、わざわざ北海道の大切な財産である大自然を壊してまで本州にエネルギーを供給するメリットがわからない。環境破壊がうっかり進めば人間の力で元に戻すことは極めて困難。くれぐれも熟慮すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向1「(3)ゼロカーボン」において、政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>太平洋側に大地震が来ることが想定されることから、災害対策として必要なのは電力の確保。災害時にも電力を確保できる地域であれば、人も企業も安心できる。原子力・地熱発電の促進など電力の確保に力を注ぐべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向1「(3)ゼロカーボン」において、政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>エネルギー効率が悪く天候に左右され、火力によるバックアップ電源が必要で部材を中国に依存し、自然破壊が著しい太陽光、自衛隊のレーダー傍受の障害になる風力を再生可能エネルギーとして導入することを止め、国産エネルギーである小型水力、地熱、バイオマスを優先的に再生エネルギーとして採択すべき。</p>	<p>太陽光発電や風力発電など再エネの導入が進む中、道内においても、景観や自然環境、生活環境の保全、防災に対する懸念などから、条例やガイドラインにより、地域住民への説明会の開催や、発電施設設置のための届出手続、施設設置後の維持管理計画の報告などを求めた市町村があると承知しています。道としては、国や市町村等と連携しながら、環境影響評価制度や景観条例、許認可等を通じ、生活環境や自然環境、景観の保全などを図り、太陽光発電、風力発電を含めて、地域と共生した再生可能エネルギーの導入となるよう適切に取り組んでいくことから、案のとおりといたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>化石燃料が途絶えたときに備えて再生可能エネルギーも地産地消の小型水力、地熱、バイオマスにシフトする。家庭でもハイブリッド車の活用、小型バッテリーを備えるなど数日間エネルギー供給が断たれても生き延びることができるように準備する。</p>	<p>本計画では、再生可能エネルギーの導入拡大の推進や地域マイクログリッドの構築促進を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>北海道と本州を繋ぐ新たな光回線海底ケーブルを敷設整備する方針が示されているが、北海道太平洋側の道東が空白。また、データセンターは夏でも涼しい道東、釧路地域への立地が適しており、釧路～仙台の海底ケーブル敷設は必須。</p>	<p>デジタル関連産業の一大拠点の形成に向け、データセンターとデジタル関連企業の誘致・集積に取り組んでおり、それら取組の中には国内外からの海底通信ケーブルの誘致も含まれております。また、データセンターの誘致にあたっては、冷涼な気候や豊富な再エネなど本道の優位性を活かしながら、道内各地への立地促進を目指すこととしておりますことから、案のとおりといたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>第3章 基本方向1の(6)産業活性化・業種横断分野 ■産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり 「ニーズに応じた道外人材・外国人材の確保」 ➡「ニーズに応じた人材の確保」に変更すべき。 国内人材で運営する工夫をし、外国人材に依存しないことを方針とすること。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第3章の基本方向1「(6)産業活性化・業種横断分野」の外国人材に関する記載部分に、地域企業のニーズを踏まえることを追記しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

第3章 基本方向2 誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心なくらし	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>北海道は合計特殊出生率が低く、下位から3番目。市町村とともに道としての対策をとるべき。</p> <p>また、待機児童対策をあげているが、依然として保育士不足が深刻で、保育所に入れない要因にもなっており、保育士確保対策が必要。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の「基本方向2 誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心なくらし」において、政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>私の住む町では、子育て支援に力を入れており、1歳児からの保育も行っているが、慢性的に保育士が不足し、保育現場の負担が増えている。</p> <p>子どもを産み、女性が社会で活躍するためには、まずもって受け皿の整備が最優先であり、環境整備、人材育成・確保など、北海道のリーダーシップに期待。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(1) 子ども・子育て」において、政策の方向性を示しており、妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道を目指して、結婚・妊娠・出産子育ての各ライフステージにおける切れ目のない支援に取り組んでいくとともに、待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援に向け、保育人材の確保・育成などの環境整備を推進することとしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>子育てには、特に学校に通うようになるとお金がかかり、人数が増えると金額も倍増するので永続的な助成、手当てが求められる。小中学校の給食費について、無償化してはどうか。</p>	<p>本計画では、子育て世帯の様々な経済的負担の軽減に向け、子どもの医療費や保育料、教育費などへの支援を推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>例えばファミサポの充実・強化や、他自治体・企業で導入されている孫育休の導入奨励などにより、保育園以外で子どもを預けやすい環境整備を進めるべき。</p> <p>厚沢部町で行っている保育園留学のように、子どもを預けやすい環境を整えることによって、道外からの移住促進等にもつながる。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(1) 子ども・子育て」において、政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>それぞれが希望する地域で子どもを産み育てることができる環境を整えるべき。企業や官庁による転勤や単身赴任で子育て世帯が破壊されている。</p>	<p>本計画では、めざす姿の実現に向け、希望する方が安心して子どもを生み育てることのできる環境や将来に希望を持って働くことのできる環境の整備など、「誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心なくらし」を政策展開の基本方向の1つとし、有機的な連携の下、各政策を展開していくこととしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>多様性を認め、価値観が変化している中、子育て、しつけ等、家庭が最低限担うべき規範、行動があいまいで、希薄化している。家族を持つことの幸福、子育ての楽しさ、家庭の大切さをアピールする戦略なくして少子化は防げない。自然のあふれる北海道にこそ道徳的な価値観の醸成が光る。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(1) 子ども・子育て」において、政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>「小規模保育施設」に対しても手厚く支援し、よりよい保育環境の整備に北海道として努めるべき。</p>	<p>本計画では、待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援に向け、保育所の勤務環境改善などによる保育人材の確保・育成等の環境整備を推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>北海道の合計特殊出生率は全国最低クラスなので、例えば、少子化克服百人委員会を作り、開かれた議論を行ったり、出産費や学校給食費、高校生・大学生の学費などを無償化することを計画に盛り込むべき。</p>	<p>本計画では、子育て世帯の様々な経済的負担の軽減に向け、子どもの医療費や保育料、教育費などへの支援を推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>地域創生の推進、地域格差の縮減のためにも、郡部の学校への、人的、財政的支援を拡充させ、地域からも有為な人材を輩出できる環境整備を進めるべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(2)教育・学び」の「可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障」において、郡部の学校への支援の拡充に関する政策の方向性を示しているとおおり、居住地域に関わらず、児童生徒の学習ニーズに対応した質の高い教育を受けることができるようにすることが重要と考えています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>すべての道民が、望む地域で生活し教育を受けられるようにすべき。地方よりも多様な子どもが多く集まり、子ども同士の学びが成り立つ環境のある一部の都市部の方が子どもが伸びることは明白。学力調査の地域ごとの結果にも明確に出ている。望む地域への移住を促すべき。</p>	<p>本計画では、居住地域に関わらず、児童生徒の学習ニーズに対応した質の高い教育を受けることができるようにすることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>子どもの貧困を連鎖させないための方策の一つとして「教育」がキーである。第3章 基本方向2の「(2)教育・学び」の「政策の方向性」に、その対策を明確に打ち出すべき。</p>	<p>人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、変化の激しい時代にあつて、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくための教育を推進することとしており、案のとおりといたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>人口減少・少子高齢化が加速していくなか、若い世代に対する地域教育を充実させることにより、地域への愛着を醸成させ、将来的なUIJターンや関係人口を創出していくことが重要であり、「道立高校の探究学習における地域教育実施数」等の指標を設定してはどうか。</p>	<p>「地域社会の構成員の一人としての意識やふるさと北海道に対する愛着や誇りを育む」と示していることから、案のとおりといたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>教育に関しては、教職員の働き方改革も踏まえつつ、きめ細かな指導を行うための教職員の配置が必要であり、また、特別支援教育に関するニーズの対応なども必要なことから、広域的な観点から教職員人材の確保と特別支援学校の適正配置（増設）について検討すべき。</p>	<p>本計画では、教職員の働き方改革の推進や地域特性に応じた教職員の加配措置等への国への要望、配置状況や受入体制の整備等を踏まえた学校の在り方検討などを図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>将来にわたり、ワークスタイル、職業の変化を考えるとデジタル化とその技術は必須だが、反面、リアルでない世界、仮想現実に向性が傾いていく懸念がある。アナログ、肌感覚による人とのつながり、人格面での教員はじめ社会人の養成など、取り組むべき今後の課題は逆のベクトルになると思う。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(2)教育・学び」において、「ICTの適切な活用」だけでなく、新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力を育成するため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び」を一体的に推進することについても政策の方向性として示し、児童生徒への育成に取り組んでいるところであり、教員についても北海道では研修の充実等により資質能力の向上に努めているところです。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>将来の社会の「創り手」を育てるためには、子どもたちがSDGsについて意識したり、社会の変化のスピードに対応したりする力を育成しなくてはならない。そのためには、教育現場と行政機関の連携が一層重要。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(2)教育・学び」の現状・課題と対応方向の中で「多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手として成長できる環境づくりが求められています」と示しており、今後も学校・家庭・地域・行政による連携を深めながら、本道教育の充実に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>教員は様々な問題などに対処し、時間をとられている現状がある。様々な専門の教員を養成し、授業を専門に教える先生と、それ以外の教員に分け、対処していく必要がある。他のどの県よりも教育にお金をかけるべき。</p>	<p>教員が児童生徒への授業や教材研究等に一層注力できるよう、専門的な知識や技能を要しない業務を行う「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置しているほか、保護者等からの苦情や過剰要求に対しては、法的視点からの相談や助言等を行うスクールロイヤーを整備し、学校現場における法務相談体制を構築するなどして、学びの環境づくりをサポートしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>地域に必要な医療、福祉、産業などのカリキュラムを供えた職業高校を増やし、専門学校の閉校を抑止して、高校を卒業したら地域で働けるような教育体制にしなければ地域からの人口流出は止まらない。こうした教育体制の改革を総合計画に落とし込むべき。</p>	<p>本計画では、教育機能の維持向上及び教育環境の充実を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考とします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>第3章 基本方向2の(2)教育・学び以下を追加すべき。</p> <p>■世界を牽引する脳力育成</p> <p>「世界を変えていく北海道」をめざす姿に掲げるにあたり、世界を牽引する文理双方、科学技術を理解し創造できる論理的な思考力とコミュニケーション力を備えた脳力ある人材育成を図る。</p>	<p>本計画では「新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力を育成するため、多様な子どもたちを誰1人取り残すことなく育成する『個別最適な学び』と多様な個性を最大限に活かす『協働的な学び』を一体的に推進するもの」としており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考にさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>北海道の不登校数はこの10年で倍増。世界標準の20人、30人以下の少人数学校移行、教師の多忙を減らす、スクールカウンセラー全校配置、子どもの居場所確保などを進めるべき。</p>	<p>本計画では、全ての児童生徒が学校で安心して学ぶことができるよう、人間関係や信頼関係を構築するとともに、一人ひとりの状況に応じて、教育機会の確保を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>中学校の1学級の生徒数を35人にしたり、数学の授業で少人数指導制を導入したり、また、中学校の理科の先生が小学校で授業を行うなど、子ども達に手厚く丁寧に対応する学校には、加配をつけて教員の配置数を増やすなど、現場の忙しさを軽減する制度を設けるべき。</p>	<p>これまでも、小学校における専科指導や中学校における少人数指導の実施に当たっては、市町村教育委員会からの申請に基づき、国の加配定数の範囲内で、加配教員を配置しており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p>なお、35人学級については、これまで小学校全学年及び中学校第一学年の一部で35人学級編制を実施しているところですが、こうした学級編制の更なる充実を図るためには、国の定数改善が必要と考えており、今後とも、国に対して強く要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>遠隔でのオンライン診療ができるようになると、地方での子育て世代も地方に残る、または移住する可能性がある。産婦人科や小児科がない地域では、若い世代が暮らしづらく悪循環に陥る。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(3)医療・福祉」において、政策の方向性を示しており、遠隔医療システムの導入の促進や、医師の確保などによる医療提供体制の整備に努めることとしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>医療従事者の育成は大まかに北海道の地域ブロック(道北、道東、道南、道央)の4か所で修業、育成できる環境整備が必須。</p>	<p>本計画では、本道の地域医療を担う人材の育成や医師の確保などによる医療提供体制の整備に務めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考にいたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>地域でも都市圏でも同レベルの医療サービスを受けられる環境づくりを推進するべき。受入可能な病院が近くにないため、1～2時間かかる都市圏の病院へ搬送される状況だと安心して暮らすことができない。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(3)医療・福祉」において、政策の方向性を示しており、道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を受けられるよう、初期救急医療から重症・重篤な救急患者に対応する三次救急医療までの体系的な救急医療体制の整備などにより、将来にわたり安心して地域医療の確保に努めることとしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>医師の時間外・休日労働について今年度から上限規制が実施されるなど、現状で不足している医師の総数を増やすことなく医師少数区域をなくしていくことはおおよそ現実性が低いものであり、道内医育大学と連携し、道内の医師養成数を増やすこと、そのために国と協議し実現していくことが必要。看護職員についても、現状よりさらに供給が不足していくことが懸念されている。看護職員の賃金の引き上げで退職者を減らすことや公的養成校の充実により人員を確保することが必要。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(3)医療・福祉」において、政策の方向性を示しており、本年4月に改定した医師確保計画において、医育大学において必要な入学定員が確保できるよう国への働きかけや、道外からの医師確保など、北海道全体の医師数を維持・確保するための施策にも取り組むこととしています。</p> <p>また、地域の医療を担う看護師などの地域偏在の解消に向けた取組を推進することにより、地域において看護職員が安定的に確保できるよう努めることとしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>新興感染症への対応として、振興局を超えての応援ナースなどが想定されているとすれば、必要な人員を確保するための看護師の育成、定着できる状況、職場作りが平時から必要。介護分野の人材確保には、職員が暮らし続けられる賃金確保が必要。地域包括支援センターの機能強化による総合的な相談支援体制の充実を推進するためには、要支援認定者の介護報酬の改善や負担の軽減、居宅介護支援事業所が要支援のケースを受託しやすくするための仕組みづくり、介護支援専門員をはじめとした介護サービス従事者の確保と処遇改善が必要。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(3)医療・福祉」において、政策の方向性を示しています。なお、地域の医療を担う看護師などの地域偏在の解消に向けた取組を推進することにより、地域において看護職員が安定的に確保できるよう努めることとしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>女性や高齢者、若者の就業率を上げるため、福利厚生を手厚くするなど他県より働きやすい環境を作るべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(4)就業・就労環境」において、安心して働ける就業環境の整備を含めた政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>障がい者雇用も地方産業の人材不足の解消の一翼を担うものであり、「障がい者雇用の促進・充実」などインパクトのある文言を入れて強調してはどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向2「(4)就業・就労環境」において、障がいのある人の雇用・就業機会の拡大を含めた政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>道内の非正規雇用は、国の緩和策の下で 40% 超え 96 万人にも上り、その大半は 200 万円以下の貧困層。非正規を正規につなげる特別支援策などの改善策を断固として打ち立て、国にも協力を求めるべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第 3 章の基本方向 2 「(4) 就業・就労環境」において、雇用形態や就業形態にかかわらない公正な待遇の確保を含めた政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>道民生活のデジタル化の推進に向け、「高齢者がデジタル社会の恩恵を享受できるよう普及に努める」や「新たな消費者被害を招かないように教育啓発にあたる」といった一文が必要。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第 3 章の基本方向 2 「(6) 安全・安心」の該当箇所を「○多様化・複雑化する消費者問題に適切に対処するため、デジタル化を踏まえた消費者教育の充実、」に修正しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>男女共同参画の推進とか、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備と言うが、女性活躍と称して女性の転勤には配慮する割には、男性には家庭参画を妨害する転勤を強いているのが現状。</p>	<p>本計画では、社会のあらゆる分野で、男女がともに力を発揮できる環境づくりの推進を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>交通事故が発生したら、原因は何か、どうすれば防げたか詳しく分析して公表すべき。また運輸業や製造業などで行われている危険予知訓練の考え方を広く道民に周知すれば事故が減ると思う。</p>	<p>本計画では、安全・円滑な道路交通環境の整備や交通安全意識の向上などを推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p>なお、北海道警察では、交通事故の原因等を分析した資料として「交通事故分析資料」を作成、公表しています。</p> <p>また、交通安全教育の手法として危険予知訓練を導入しており、交通安全講話や交通安全教室等で「運転者疑似体験型教育装置」や「歩行者用危険予測シミュレータ」等を用いて参加者に対して危険予知訓練を行い交通安全意識の高揚を図っています。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>ラピダスや研究機関・研究員の情報、データなどの知的財産を搾取される恐れや、サイバー攻撃による金融資産の搾取の恐れは格段に高まっている。行政、警察、民間、個人全てが常に知的財産、金融資産搾取の警戒を怠らないようにするべき。</p>	<p>北海道警察では、経済安全保障について、産学官連携による技術情報等の流出防止対策を推進するとともに、関係機関との連携を緊密にし、流出に対する情報収集・分析及び取締りを強化することで、サイバー空間を含めた先端技術等の技術情報の流出を効果的に防止しています。</p> <p>また、警察へ寄せられたサイバー犯罪に関する情報を分析し、事件捜査を行うほか、被害企業における対策に必要な情報の提供・助言、他の企業等への被害拡大を防止するための注意喚起等の被害防止のための取組を行っています。</p> <p>加えて、住民の皆様のサイバー犯罪被害防止のため、学校や町内会などの会合に出席して被害事例や予防策について講話などを実施しており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
<p>SDGsには5番目にジェンダー平等が掲げられているが、計画の指標には欠落している。指標にも入れ、賃金格差縮小など抜本策をとるべき。</p>	<p>本計画では、社会のあらゆる分野で、男女がともに力を発揮できる環境づくりの推進を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
<p>日本のアイヌ施策法は「先住権の確立」が欠落しており、国連の先住民宣言に基づき、法の見直し・抜本改定を求めるべきであり、計画にアイヌの差別横行、LGBTなどマイノリティへの差別を禁止する、韓国など世界90か国で実現している独立した人権擁護機関を求めることを掲げるべき。</p>	<p>本計画では、全ての人の人権を尊重し、誰もが安心して暮らし活躍できるよう、市町村や関係団体と連携し、互いの個性や人格、多様性が尊重される地域社会づくりを推進するとともに、アイヌの人々に対するいわれのない偏見や差別解消に向けた啓発等を行うなど、アイヌの人々に対する理解を深めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>

第3章 基本方向3 各地域の持続的な発展	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
地域づくりは、市町村の意向だけが反映されて、地域の住民の意向が汲み取れてない。道市町村は助言程度とし、もう少し地域の住民の力をまちづくりに生かせるようにするべき。	ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(1)地域づくり」において、政策の方向性を示しています。 B
第3章 基本方向1の(6)産業活性化・業種横断分野の「■産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり」と、基本方向3の(1)地域づくりの「■連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進」に特に力を注ぎ、人口減少のスピードを緩めるよう努めるべき。	本計画では、希望する方が安心して子どもを生み育てることのできる環境を整え、未来を担う人材を育むことや、地域特性を活かした産業振興・雇用創出や移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大など、地域の活力向上に向けた取組を実施しており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 C
人口減少社会を見据えたより具体的な計画があれば良い。	本計画とは別に策定する「北海道人口ビジョン」において、本道の人口減少をめぐる問題について道民と認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性を提示し、豊かさや安全・安心して暮らし続けることができる社会の実現につなげていきます。 B
私の住む街は札幌に近く、交通の便も良いが、観光客を呼ぶ様な面白みがない。町の中心部も学生が楽しめる店もない。若い世帯がたくさん働ける様な工場なども少ない。給料賃金が安いのに家賃が札幌並に高い。今後は若い世帯が暮らしたいと思う街にしたいとどんどん過疎化する。	本計画では、地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、産業、くらし、環境等の幅広い分野において、個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 C
指標として地域おこし協力隊員数や移住相談件数などを挙げているが、よそ者を使い捨てにする体質を表しているだけ。移住者を大切にしない姿勢がない。	本計画では、若年層・子育て世代を中心とした移住・定住プロモーションの展開や地域おこし協力隊の確保のみならず、その定着についても推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 C
人口減、人手不足、少子化と言うが、都市部など人口や子育て世帯が増えている地域や競争倍率の高い人気企業はある。地方は居住環境や賃金、労働条件が劣悪なため、公務員ですら志願者が減少し、都市部に人口が流出するのは当然。居住環境や労働条件などを整えるべき。	本計画では、希望する方が安心して子どもを生み育てることのできる環境を整え、未来を担う人材を育むことや、地域特性を活かした産業振興・雇用創出や移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大など、地域の活力向上に向けた取組を実施しており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 C

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>子どもたちが健やかに成長できる環境を提供すべく、行政の手が届かないところの支援を行っている NPO 法人があるが、資金難に苦しみ事業規模を縮小したり、撤退したりというケースが多いと聞くので、補助・助成の充実を図るべき。</p>	<p>本計画では、市民活動団体の資金面などの活動基盤の強化や、人材育成、ネットワーク基盤づくりを推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>人口減少・少子化対策、札幌一極集中への対策について、必ずしも既存の取組では成果・効果が上がっているとは言い難く、市町村と連携し、適切な役割分担のもとに直接的な具体的な対策を講じるべき。</p>	<p>本計画では、希望する方が安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、未来を担う人材を育むことや、地域特性を活かした産業振興・雇用創出や移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大など、地域の活力向上に向けた取組を実施しており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>教育や福祉の分野でも、地方の労働力不足が顕著なため、若い人材が過疎化が進む自治体で働きやすい環境作り（生活環境の改善など）が急務であり、効果的な施策を早急に実現させ、併せて、その施策の内容が確実に若い世代に届く情報発信を行っていくべき。</p>	<p>本計画では、地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、産業、くらし、環境等の幅広い分野において、個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>移住希望者を求めるならば、「来ておわり」ではなく、「暮らす・その場所で生きていく」というところまで見据えたビジョンを一緒に描くべき。 地域に元気があること、新しいことを受け入れるだけの寛容さ、移住者頼み(他人事)にしないことを根付かせるような取り組みが増えるといい。</p>	<p>本計画では、若年層・子育て世代を中心とした移住・定住プロモーションの展開や地域おこし協力隊の確保のみならず、その定着についても推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>石狩振興局管内への過度な人口集中の緩和について対策を強化していくことが必要。各地域が主体性を持って「若者の雇用の場」や「医療・福祉の担い手」確保などを進めることのできる体制の構築に向けて、各総合振興局の政策立案権限や人員、予算の大幅な強化などについて検討し、計画に反映すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(1) 地域づくり」の「連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進」及び第4章の1「地域づくりの基本的な考え方」において、地域づくりの推進や地域を支える人材の確保を含めた政策の方向性を示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>札幌からの距離が遠い地域に住む人々は北海道、日本の領土を守る防人のような方ととらえ、札幌との生活の格差を感じさせないような子育て、教育、住宅、買い物、医療、福祉、美しい街並み整備など優遇政策をとる。</p>	<p>本計画では、地域の特色ある活動を一層活発に展開するとともに、地域の切実な課題を解決するため、地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、産業、くらし、環境等の幅広い分野において、個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推進することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>指標の「北方領土返還要求署名数」が1965年以降の累計なのはなぜか。北海道分の計画期間中の収集実績だけにすべきではないか。</p>	<p>署名運動は多くの団体や個人が参加する北方領土返還要求運動の大きな柱の一つであり、北方領土問題に対する国民世論の結集を図るとともに、ロシアに対する我が国国民の重要なメッセージでもあります。そのため、署名数については、事務局である(公社)千島歯舞諸島居住者連盟が、全国各地の団体等が収集した署名を、署名運動が開始された1965年からの累計で公表しており、新たな北海道総合計画においても、現行計画と同様に、累計数値を目標値として設定しており、ご意見については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
<p>目指すべき姿の具現化に向けては、多様な主体による「官民連携」が重要であり、自治体間の横連携も必要不可欠。官民の共創による地域づくりを道が先導すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(1)地域づくり」の「連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進」において、官民の共創等による地域づくりの推進を含めた政策の方向性を示しています。</p>
<p>多文化共生社会の環境整備のために外国語教育は重要。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(2)グローバル化」においてグローバル人材の育成や多文化共生社会の形成に関する政策の方向性を示しています。 小学校段階から系統的な英語教育を進め、高校段階においても日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を育成する取組を実践し、英語以外の外国語を学ぶ生徒を支援する取組を推進しており、また、外国人の受入環境整備及び日本人と外国人の相互理解に関する取組等を行ってまいります。</p>
<p>現在開会中の国会で審議事項になっている特定技能外国人受入れに関する運用要領（令和6年4月）の内容は限りなく移民法に近い内容であり、移民政策に対しもっと基本的なところから議論が必要。拙速な方法を取ることは反対。</p> <p style="text-align: right;">〈同趣旨意見 ほか1件〉</p>	<p>入国管理制度については国の所管のため、案のとおりといたします。なお、道としては、特定技能外国人受入れに関し、引き続き情報収集に努めます。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>多文化共生の標語を掲げているが、川口市におけるクルド人問題にみるように、多文化共生には無理がないか検討するべき。</p> <p style="text-align: center;">〈同趣旨意見 ほか1件〉</p>	<p>地域が持続的に発展していくためには、外国人の方々を地域の一員としてあたたかく受け入れ、共に暮らしていくことが重要であると考えることから、本計画では、先行事例を踏まえながら、地域住民と外国人の両者が相互に理解し合う取組を行うなど、受け入れ環境を整備していくこととしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>計画の中に出てくる「外国人に選ばれる多文化共生社会」という考え方は外国人を主とし、外国人に道民が合わせるもので、道民が望む社会にならない恐れがあり、また多くの道民は多文化共生社会を望んでいるのかどうか疑問の中で不適切と考える。</p>	<p>多文化共生について「国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と認識しており、このことの実現は、人口減少が進行する本道が持続的に発展していくための重要な取組の一つと考えていることから、案のとおりといたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>第3章 基本方向3の(2)グローバル化以下のとおり変更すべき。</p> <p>■国際交流や協力の促進 「外国人に選ばれる受入環境づくり」 ⇒「日本の生活になじんでいただける環境づくり」</p> <p>「■多文化共生社会の実現」 ⇒「■訪日外国人への配慮」</p> <p>「交流機会の創出など多文化共生社会の推進、外国」⇒「交流機会の創出など、外国人」</p>	<p>スマイルアンバサダー等北海道にゆかりのある人材を活用して、海外に対し、SNSで情報発信等を行い、本道の魅力発信に努めていること、また、多文化共生社会の実現は、人口減少が進行する本道が持続的に発展していくための重要な取組の一つと考えていることから、項目名等を変更する必要性はないものと考えており、案のとおりといたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>能登沖大地震に関連し、災害時のトイレ問題が報道されている。 水洗トイレが使えない、バキュームカーが来ない、夜の仮設トイレは怖い、仮設トイレは臭い汚いなど。 北海道に大地震が起こった場合に備え、避難所に設置する仮設トイレも備蓄するべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(3)北海道の強靱化」において、避難生活環境の整備を含めた政策の方向性を示しています。 国の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」等も踏まえながら、引き続き、衛生的な環境の確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>原子力災害発生時に、必要な情報を迅速に得られるよう、「北海道防災ポータル」のTOPページに、『原子力防災』のページを明記し、北海道環境放射線モニタリングデータへのリンクを付けるべき。</p> <p>また、檜山管内や日高管内などにもモニタリングポストを新設すべき。</p>	<p>本計画では、原子力災害に対処するため、住民等に対する原子力防災の知識の普及啓発などの必要な体制をあらかじめ確立するとともに、万が一の原子力災害に備えた防災関係機関相互の協力体制を確立することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p>なお、泊発電所周辺以外のモニタリングデータについては、国が環境放射能水準調査にて全国的に設置したモニタリングポストのデータを、北海道環境放射線モニタリングデータに掲載しているものです。</p>
<p>近年頻発する災害の教訓も踏まえ、災害発生時のペットの同行避難について法整備も進められ、「北海道地域防災計画」にも関連の記載が追記されており、「北海道原子力防災計画」に「家庭動物」の文言を入れて、関係自治体に周知すべき。</p>	<p>本計画では、災害に強い地域づくりを進めるため、住民の状況に応じた避難誘導に係る体制の整備を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
<p>様々な災害の態様に応じた事前準備・応援体制、各自治体との広域連携が必要。</p> <p>支援物資の受け入れ先確保や、避難所として学校が使用される子供たちの学びの場の確保などは課題となっており、各振興局による広域連携・防災訓練は、より広域的かつ具体的な想定で進めるべき。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(3) 北海道の強靱化」において、政策の方向性を示しています。</p> <p>なお、広域の避難訓練は、北海道防災総合訓練において実施しているほか、民間事業者と「災害時における物資の保管等に関する協定」等を締結し、災害時の道外からの支援物資の受け入れに備えています。</p> <p>また、災害時における早期の学校再開に向けた支援体制の整備に取り組んでいます。</p>
<p>戦争や緊急事態になった場合に備えて、食料などの備蓄を行政、農業者、水産業者等が実施する。また、北海道で生産された農産物は緊急事態には優先的に道民に配分することを決めておく。</p>	<p>本計画では、様々な自然災害リスクに対応した防災体制を確立することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考とします。</p> <p>なお、道、市町村及び関係機関は、北海道地域防災計画に基づき、災害時において住民の生活を確保するための食糧その他の物資の確保とともに、地域内の備蓄物資や物資拠点について物資調達・輸送調整等支援システムを活用し備蓄量等の把握に取り組んでいます。</p> <p>また、平時から、訓練等を通じて、物資の備蓄状況や運送手段の確認を行うとともに、災害協定を締結した民間事業者等との連携・協力による物資の調達体制の整備に取り組んでいます。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
道内は他の県から見て広大な面積であるため、都市間での移動距離が長く、交通面での暮らしづらさを解決する手段として、様々な分野においてデジタルの力で物理的な距離を縮める努力をするべき。	ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(4)社会経済の基盤整備」において、政策の方向性を示しています。 <div style="text-align: right;">B</div>
北海道の交通ネットワークについて、JRからバスへの乗り継ぎや運賃体系の連携が図られておらず、バスからバスへの乗り継ぎについても、バス会社間での連携がとれていない。運転手不足と言いながら、重複路線が多く、無駄が見受けられる。バスをJRのようにバス主要駅で乗り継ぎ、特急、急行の効率を求めるべき。	ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(4)社会経済の基盤整備」において、政策の方向性を示しています。 <div style="text-align: right;">B</div>
国際バルク戦略港湾に関して言及すべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章の基本方向3「(4)社会経済の基盤整備」に、国際バルク戦略港湾について追記しました。 <div style="text-align: right;">A</div>
北海道新幹線の早期整備促進と更なる利用促進に力を入れるべき。 また、北海道新幹線が道東や道北へ与えるメリットが見えにくいため、北海道新幹線が道内全体に果たす役割の理解促進が必要。	ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(4)社会経済の基盤整備」において、北海道新幹線の早期整備、利用促進及び開業効果の道内波及を含めた政策の方向性を示しています。 <div style="text-align: right;">B</div>
現状の人口推移等を考えると、現在の規模でインフラを維持していくことは困難。地域にとっては難しい選択となるが、道庁が旗振り役となって、道路の廃止など限りある資源の選択と集中を進めるべき。	ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(4)社会経済の基盤整備」において、選択と集中の観点に立った戦略的・効果的なインフラの整備を含めた政策の方向性を示しています。なお、道路の廃止について現状では行っておりませんが、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 <div style="text-align: right;">B</div>
札幌に又は札幌から通勤通学できる地域を増やすべき。札幌など都市部では子どもが大学まで自宅から通学できるのに、地方では家族が分断され経済的精神的に負担が大きい限り、都市部への若者子育て世帯の人口流出は絶対に変わることはない。	本計画では、個性豊かで活力に満ちた地域づくりの推進や道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築などを図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 <div style="text-align: right;">C</div>
北海道らしい計画的な都市作りを考えると、将来の日本や子孫のために必要であり、消滅可能性のある自治体周辺から自然エネルギーを活用した「コンパクトシティモデル地区」としてはじめてはどうか。	本計画では、本道の産業活動や暮らしを支え地域の発展に寄与していくため社会資本の充実を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。 <div style="text-align: right;">C</div>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>簡単に JR 路線を切り捨てず、総合計画の中に移動、物流の確保や北海道の公共交通のあるべき姿を示すべき。JR の再度全国一本化を北海道から意見として述べるべき。</p>	<p>路線の維持・活性化に向けては、平成 30 年 3 月に北海道交通政策総合指針を策定し、それぞれの地域の実情に応じた検討・協議を進めてきており、持続的な鉄道網の確立に向けては、関係者が各々の役割を認識し、相互の理解と協力のもと、一体となった取組を展開していくことが必要であると考えているため、案のとおりといたします。</p> <p>なお、本計画では、道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
<p>自然とともに生きるライフスタイルの推進をアウトドア王国である北海道がリードできたら理想的。</p>	<p>本計画では、豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共存する社会づくりをすることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
<p>都府県の多くが独自の「地域猫ガイドライン」を想定しており野良猫問題に対応しているが、北海道にはないことから、「飼い主のいない猫対策」として官民一体の TNR（地域猫）ガイドラインを作成し、野良猫問題に基礎市町村が取り組める体制を整えるべき。</p>	<p>北海道動物愛護管理推進計画では、猫のみだりな繁殖の防止や室内飼育について啓発し、推進するとともに、動物愛護団体や獣医師会、行政による協働を基に、地域猫活動を推進・支援するための施策や体制作りを検討することとしています。</p> <p>北海道総合計画では、道民一人ひとりの環境配慮行動への意識を高め、相互に密接に関係する環境・経済・社会問題の同時解決を図ることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
<p>昨年の秋以降、鳥獣害による被害が異常に増加している。農業被害に止まらず、車輛との衝突による被害など、財産や生命も侵されており、地域全体で深刻な問題。</p>	<p>ご意見の趣旨については、第 3 章の基本方向 3 「（5）自然・環境」において、野生鳥獣対策の強化を含めた政策の方向性を示しています。</p>
<p>北海道の自然と安価な土地に着目した買収が道内観光地で進みつつあり、これに対する国の法律規制への強い働きかけと、道の独自施策があるべき。</p>	<p>本計画では、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組むこととしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考とします。</p> <p>なお、国は、安全保障の観点から、防衛関係施設などの重要施設や国境離島等の機能を阻害する土地等の利用防止を図るため、重要土地等調査法に基づき、土地等の所有や利用の実態について調査し、利用実態が不適切である場合には、その行為を規制できることになっています。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
領土保全のために外国人の土地購入を禁止する条例を策定すべき。	<p>国は、安全保障の観点から、防衛関係施設などの重要施設や国境離島等の機能を阻害する土地等の利用防止を図るため、重要土地等調査法に基づき、土地等の所有や利用の実態について調査し、利用実態が不適切である場合には、その行為を規制できることになっています。</p> <p>なお、本計画では、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組むこととしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
COVID-19 ワクチンを接種したアスリートやスポーツ選手の、試合中の心筋炎等の心臓疾患による突然死が激増し、血栓の発症に因る選手生命の終焉と後遺障害が多発しているため、スポーツ競技を道が後援するのは、障害者スポーツのみに縮小すべき。	<p>スポーツの持つ力を最大限に活用し、生涯にわたり、誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、目的に応じてスポーツに親しみ、ひいては社会に参画することができる環境づくりを促進していくこととしていることから、案のとおりといたします。</p>
「どさんこ選手の強化と指導者の充実、次世代アスリートの発掘・育成」とあるが、スポーツ出身の国会議員ばかりを量産乱造する結果に成っているため、必要ない。	<p>北海道で育った選手が国際的又は全国的な規模のスポーツの競技会で活躍する姿は、道民に夢と感動を与えるとともに、スポーツへの関心を高めるものであることから、案のとおりといたします。</p>
スポーツツーリズムに関連した事故が多く、道庁が責任をもって大会日程の事前調整を行えないのであれば、国際的・全国的な規模のスポーツ競技会の誘致は行うべきでない。	<p>スポーツ競技会等のため来道する海外強豪チームやトップアスリートとの交流は、本道競技選手の強化につながるほか、ジュニア期からの国際感覚を醸成する上で重要であることから、スポーツツーリズムやスポーツ競技会等の誘致を促進することとしており、案のとおりといたします。</p> <p>なお、各種スポーツ大会の主催者に対し、けがや事故の防止に向けて十分な安全対策を講じるよう注意喚起を行うなど、道内外の多くの方々が本道においてスポーツに親しんでいただけるよう努めているところです。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>「本道出身者のオリンピック・パラリンピックメダル総獲得数」を指標としているが、選手を、政策成果を測るメダル獲得マシーンとしてしか見していない。</p>	<p>「本道出身者のオリンピック・パラリンピックメダル総獲得数」は、本道で生まれ育った選手が国際的又は全国的な規模のスポーツ競技会で活躍する姿は、道民に夢と感動、そして未来への希望を与えるとともに、スポーツへの関心を高めるものであることから、本道のスポーツ選手の競技力の向上とその水準維持に向けた取組成果を測るための指標として設定しているものであり、案のとおりといたします。</p>
<p>アイヌ民族の砦（チャシ）の再建再現を実現し、文化、観光拠点化する取り組みを行ってはどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨については、今後のアイヌ文化の理解促進の参考とさせていただきます。</p>
<p>現在の総合計画は「歴史・文化」と「スポーツ」が分けられていたが、本計画（案）では一つにまとめた目標となっている。地域スポーツ活動の推進と環境の充実を政策の方向性として、分けた項目で目標を掲げてはどうか。</p>	<p>計画の「めざす姿」の実現に向けて、政策を体系的に整理したものであり、道民の心豊かな生活の実現に重要な政策として、1つの目標の下に「文化」と「スポーツ」をまとめ政策を展開することとしています。</p>
<p>第3章 基本方向3の（6）歴史・文化・スポーツ 次のとおり変更すべき。 ■ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用 本道ならではの歴史や文化の継承 ⇒北海道は、国宝を擁する旧石器時代、縄文時代から日本列島の住民との交流が盛んで数多の土器、土偶、漆塗り製品、翡翠の勾玉等出土し代表的な縄文遺跡は世界遺産となっている。続縄文、擦文時代を経て、江戸時代には幕藩体制に組み入れられた松前藩を要に北前船交易を通して日本の暮らし、産業に多大な影響を与えた。また江戸時代には北海道と千島・樺太を守る為に江戸幕府、松前藩、東北諸藩が警備のための奉行所、陣屋を各地に築いている。そして、明治以後、全国から集まった人々が汗と涙で豊かな北海道を造り上げた歴史や文化の継承、</p>	<p>ご意見をいただいた箇所は「政策の方向性」を記載する部分であり、ご意見の趣旨と馴染まないことから、案のとおりといたします。</p>

第4章 地域づくりの基本方向	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
後志地域における新幹線を活用した広域観光の推進により、後志地域が魅力ある観光圏になることを願う。	ご意見の趣旨については、第3章の基本方向3「(4)社会経済の基盤整備」にも記載していますが、新幹線が観光振興に大きな効果をもたらすと考えており、今後、新幹線等新たな交通ネットワークの活用も見据えた広域観光の推進に取り組んでまいります。 <div style="text-align: right;">B</div>
宗谷地方のJR北海道の鉄道存続について言及すべき。	JR北海道の鉄道存続に関するご意見ですが、個別路線毎ではなく、北海道全体として、第3章の基本方向3「(4)社会経済の基盤整備」の政策の方向性として、持続的な鉄道網の確立に向け、関係機関と連携し、路線の維持・活性化や利用拡大に向けた取組を推進することを記載していることから、案の記載のとおりといたします。 <div style="text-align: right;">D</div>
釧路地域の発展には国際バルク戦略港湾と高速道路、鉄道、空港との複合的なリンクが極めて重要。釧網線、花咲線は、道東全域からの農畜産物を本州に速やかに輸送する釧路港への貨物輸送路線として利活用することも考慮し、再整備、存続することを考慮すべきである。	JR北海道の釧網線、花咲線の維持・活性化に向けては、平成30年3月に北海道交通政策総合指針を策定し、それぞれの地域の実情に応じた検討・協議を進めてきており、持続的な鉄道網の確立に向けては、関係者が各々の役割を認識し、相互の理解と協力のもと、一体となった取組を展開していくことが必要であると考えるため、案のとおりといたします。 <div style="text-align: right;">D</div>
釧路港は、重要な防衛拠点でもある。今後は釧路港から矢臼別演習場に近い浜中などへの兵器輸送についても考慮し、釧網線、花咲線は、国防上の視点で維持存続、その財源に北方活性化基金についても検討してはどうか。	釧路港からの輸送に関するご意見ですが、第3章の基本方向3「(4)社会経済の基盤整備」に、関係機関等と一層の連携を図りながら本道物流の維持に向けた対応を推進することを記載していることから、案の記載のとおりといたします。 <div style="text-align: right;">D</div>
計画案の96ページの後志地域の重点的な施策の方向に関連し、ニセコの高級リゾートホテルや高級別荘では、日本語表記の無い、事実上の「日本人お断わり」が増えている。道庁側が道民を排除する事業に対して支援や優遇策を講じることは許されない。	本計画は、北海道の将来を長期的に展望し、概ね10年後の「めざす姿」を掲げ、その実現に向けた政策展開と地域づくりの基本方向を総合的に示すものであり、「第4章 地域づくりの基本方向」は「第3章 政策展開の基本方向」などに基づき、後志地域における地域づくりの方向性を記載しているため、案のとおりといたします。 <div style="text-align: right;">D</div>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>「第4章 地域づくりの基本方向」の掲載量が少ない。道民はそれぞれの地域計画も気にする。もう少し詳細に記載された方が、理解が深まる。</p>	<p>本章「地域づくりの基本方向」は、長期的な視点に立った地域振興の基本的な方向を示すものであるため、案のとおりといたします。 なお、地域ごとの取組については、第4章の3「地域づくり推進の手立て」において、政策の方向性を示しているほか、今後、地域計画として策定する連携地域別政策展開方針で示してまいります。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>日高地区の地域づくりの方向性は、温泉、アイヌ文化、ジオパーク、国立公園など、アピールポイントがたくさんあるため、地域の特徴を生かして、教育や福祉の分野と自治体や地域企業が連携した取組を行えば、日高の観光や居住地としての魅力発信にもつながる。</p>	<p>本計画では、地域の魅力を更に高めていくため、多様な主体と連携した取組を進めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>北海道は地域ごとにその特性が異なっており、課題も多種多様となっている。この計画は道全体の大きな方向性としていくべきだと思うが、地域ごとに適切な手法で計画の実現を図っていくことが重要。</p>	<p>地域ごとの取組については、第4章の3「地域づくり推進の手立て」において、政策の方向性を示しているほか、今後、地域計画として策定する連携地域別政策展開方針で示してまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

第5章 計画の推進	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>新たな北海道総合計画(案)に記載の内容については、どの内容も各地域において重要・喫緊の課題であり、実現にあたっては、各自治体の主体的な推進、かつ、自治体間・地域における広域連携が必須であるとも感じ、北海道及び各(総合)振興局によるリーダーシップを期待する。</p>	<p>計画のめざす姿を実現していくためには、道民の皆様や市町村はもとより、北海道に様々な関わりのある方々がそれぞれの立場・役割に応じ、創意と工夫を發揮しながら取組を進めていくことが重要であるため、本計画について効果的で分かりやすい情報発信を行い、多くの方々に理解と共感をいただきながら、連携・協働による取組を進めていくこととしています。</p>
<p>今回、策定した計画案については、広く道民に周知し、オール北海道の問題として共有すべき。 また、道民が計画を理解しやすくするため、これまでとは違った方法で周知し、道民全体で情報共有を図れるような体制づくりにも努めるべき。</p>	<p>道民の皆様はもとより、北海道に様々な関わりのある国内外の方々に対し、この計画が、次の時代に向けた北海道づくりのメッセージとして届くよう、効果的で分かりやすい情報発信を行うこととしています。</p>
<p>未来を切り開く、熱い意志と方向性が見えづらい。道民や世界に向けて北海道の目指す姿を明快に伝える工夫をするべき。</p>	<p>道民の皆様はもとより、北海道に様々な関わりのある国内外の方々に対し、この計画が、次の時代に向けた北海道づくりのメッセージとして届くよう、効果的で分かりやすい情報発信を行うこととしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p>
<p>地域において魅力的で特色のある産業は種々あるものの、それぞれの分野でしかポテンシャルを發揮していない状況であり、総合計画では、全国の人々にそれぞれの分野にあるポテンシャルによる相乗効果をPRする色を強めてはどうか。</p>	<p>計画の推進に当たっては、毎年度の政策評価を通じて、政策の質の向上に努めるとともに、道庁の総合力を發揮するため、振興局を含めて全庁横断的な連携を図ることとしています。</p>
<p>道内の歴史・文化・スポーツ・芸術・工芸・建築・デザインなどに関する地域資源の保全と関連産業の振興、そしてこれらの資源を活用したインバウンド誘致や海外発信など、国の補助メニューを効率的に活用するための担当部局を明示し、情報の収集分析と発信が可能な部局横断的連携体制を確保すべき。</p>	<p>道では、庁内各部、各振興局等で構成する北海道総合計画推進本部において、地域資源の活用などに関する最新の情報について、収集・共有するとともに、必要な連携を図っていくこととしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考にいたします。</p>
<p>この計画を実現に結びつけていくためには、道民一人ひとりが、北海道の進むべき方向を理解し、道民と北海道が一体となって計画実現に向けて取り組んでいくことが必要。このため、計画の内容がより多くの方々に伝わり、理解を得ることができるよう努力すべき。</p>	<p>計画のめざす姿を実現していくためには、道民や市町村をはじめ北海道に様々な関わりのある方々と連携を強めながら取り組む必要があるため、多くの方々に理解と共感をいただくよう、効果的で分かりやすく情報発信することとしています。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>時代が変化するスピードは年々速まっているため、この10年の間にも社会は大きく変化していくと思う。計画の根幹が変わることは無いと思うが、その実現に向けた手法については不断に見直しをしていくことが重要。</p>	<p>本計画においては、計画の実効性を確保するため、計画の策定後においても、毎年度実施する政策評価を通じて、指標や施策の推進状況を点検・評価するとともに、中間目標の達成状況などを基に、中期的な点検・評価を行い、これを踏まえ、計画の見直しを行うこととしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>人口減少が進む中、この計画は将来を担う子どもたちにとっても重要。計画づくりや今後の計画の推進・実現に向けては、子どもたちにも計画を知ってもらい、考えてもらう機会を多く設けることが大事。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、本道の将来を担う若い世代の方々の意向も十分に踏まえた計画とするため、高校生や大学生の意向聴取や、若い世代の方々にとって分かりやすく、意見を出しやすいパブリックコメントに取り組みました。今後、計画の推進に当たっても、職員が学校を訪問して本計画の内容を題材としたディスカッションやワークショップを実施するなど、若い世代を含む多くの方々に効果的で分かりやすい情報発信を行うこととしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>人口減少やそれに伴う人手不足、物価高、円安の進行など、北海道にとって厳しい時代が続く中においても、将来に希望をもって生活していけるよう、計画に掲げられた一つひとつの項目の実現に向けて努力すべき。</p>	<p>計画のめざす姿の実現に向け、個別計画との一体的な推進や毎年度実施する政策評価結果の反映、中期的な点検・評価による計画の見直し、市町村をはじめとする関係者との連携強化、効果的で分かりやすい情報発信などにより各種政策を推進し、実効性を確保することとしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>我国、北海道の安全保障はかつてない危険なレベルであることを道民共有知識にし、領土保全を第一に食料、エネルギー、経済安全保障に配慮して暮らしや産業に向き合うことを啓発すべき。</p>	<p>本計画では、エネルギーや食料、経済といった安全保障環境の変化など、本道を取り巻く社会経済情勢について記載しており、本計画について、効果的で分かりやすい情報発信を行うこととしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>目指す姿の言葉が抽象的で目指す方向性がわからないので明確なメッセージを打ち出すべき。</p>	<p>計画のめざす姿を実現していくためには、道民や市町村をはじめ北海道に様々な関わりのある方々と連携を強めながら取り組む必要があるため、多くの方々に理解と共感をいただくよう、効果的で分かりやすく情報発信することとしており、ご意見の趣旨については、今後の道政運営の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>政策も一般的なもののみであり、目指す姿が抽象的なこととあわせ、計画を立てても、よくなったかどうか可視化しにくい。</p>	<p>本計画の推進管理に当たっては、毎年度の政策評価の結果に加え、めざす姿の実現に向けた進捗状況を把握するため、重要モニタリング指標の状況や、社会経済情勢などを含め多角的に分析するとともに、北海道総合開発委員会の意見を伺いながら、点検・評価を実施し、結果を公表することとしています。</p>
	B

(問い合わせ先)

北海道総合政策部計画局計画推進課

電話（直通）：011-204-5630